

# 公共交通を守るための 町の取り組み

## 地域公共交通会議

地域住民の生活に必要な交通手段を確保し、さらなる利便性の向上を目指すため、町、地元交通運行事業者、地域住民などが運行形態や、運賃などについて協議を行います。

合わせて開催される地域公共交通活性化協議会では、誰もが安全・安心に移動でき、心地よい暮らしを支える持続可能な公共交通をめざして行う取り組みや基本方針について示した「宇美町地域公共交通計画」を策定しています。



◀宇美町地域公共交通計画  
はこちら  
(町ホームページ)

## 出前講座

～のりーと宇美の利用方法について～

町職員が講師となり、のりーと宇美の概要や利用方法などについて説明します。ご利用されているスマートフォンをお持ちいただき、実際にLINEの予約画面を一緒に操作しながら、予約の練習なども行っています。

「のりーに乗ってみたいけれどよくわからない」「予約方法について詳しく知りたい」などの疑問にお答えします。

出前講座をご希望の団体はぜひ社会教育課を通じてお申し込みください。



▲桜原公民館でののりーと宇美出前講座

# 移動を支える公共交通 町内を運行する主な乗り物の 特徴をまとめて紹介します



## 路線バス

運行主体 西日本鉄道株式会社

時間、運行経路が決められたサービスで、一度に多くの人々が利用でき、博多駅や天神、太宰府など多方面へ運行しています。



## AIオンデマンドバスのりーと宇美

運行主体 宇美町

バスとタクシーの中間のような乗り物で、乗降場所は決まっていますが、時刻表はなく乗りたい日時と乗降場所を指定し予約して利用します。

原則乗り合いのため、目的地まで寄り道をしながら運行します。



## タクシー

運行主体 木村タクシー(株)  
(株)合屋タクシー  
その他個人タクシー

ドアtoドアでの送迎や、行きたい時間に行きたい場所に行くことができます。原則乗り合いではないので、プライベートな空間です。



## 鉄道

運行主体 九州旅客鉄道株式会社

短時間で多くの人を輸送でき、交通渋滞の影響を受けないため、決められた時間で運行することができます。



# 乗って守る！公共交通

問 シティプロモーション課  
まちの魅力推進係  
☎ 934-2370

皆さんの通勤・通学、買い物などの際に、重要な移動手段となっている公共交通。あることが当たり前の公共交通が、人口減少などにより、やむを得ず減便や廃止となるケースが全国的に報告されています。

誰でも利用でき、安全・安心に移動できる、そんな公共交通を守るためには、それぞれの特性を理解して、活用していくことが必要です。

今月は、町で利用できる公共交通について特集します。

公共交通を守るために、普段の生活でどのように活用できるか、皆さんも一緒に考えてみませんか。

**公共交通を使って、  
まちを守ろう！**

① 二酸化炭素の排出量が減って環境にやさしく  
② 交通量が減ることで渋滞の緩和